

成年年齢引下げに伴う
成人祭の対応に関する考え方
(案)

令和元年 月

枚方市教育委員会

1. 政策背景

(1) 枚方市成人祭「はたちのつどい」の目的

枚方市成人祭「はたちのつどい」は、例年成人の日（1月の第2月曜日）に実施しています。この成人の日について、国民の祝日に関する法律では、「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」日として定められています。ただし、成人式・成人祭の実施については、開催時期等に関する法的な規定がなく、各市町村が主体となって、地域の実情に応じて企画・実施しているのが実情です。

枚方市成人祭「はたちのつどい」は、「新成人に成人としての自覚を促すとともに、地域全体で新成人の門出を祝福する」ことを目的に実施しており、「自覚を促すこと」と、「祝福すること」の2つを大きな柱としています。

(2) 枚方市成人祭「はたちのつどい」の歴史

本市の成人祭「はたちのつどい」は、令和元年度で71回目を迎える、歴史と伝統ある行事として、市民の間にも定着しているイベントです。

昭和39(1964)年までは、小学校などの体育館を使用し、その後、枚方市市民会館や松下電器体育館、ひらかたパークなど1つの会場に新成人を集めて実施してきました。

その後、式典会場の都合と合わせて、“地域の新成人の門出を地域全体で祝福する、身近でより意義深い成人祭とする”ことを目的として、平成18(2006)年度から、本市の市立中学校19カ所を会場とする地域分散方式で、式典を開催し、現在に至っています。

(3) 成年年齢の引下げに係る民法の改正

平成30(2018)年6月13日に、民法の一部を改正する法律が成立し、令和4(2022)年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることになりました。

この結果、18歳で親権に服することがなくなり、自分ひとりで有効な契約が結べるようになるなどの一方で、飲酒、喫煙、競馬・競艇・オートレースなどの公営ギャンブルの投票券（馬券など）の購入等については、従来どおり20歳の年齢制限が据え置かれました。また、この成年年齢の引下げに合わせて、従来女性の結婚可能年齢が16歳であったものを18歳に引き上げ、令和4(2022)年4月1日から、男女とも18歳となります。

(4) 成年年齢の引下げに伴う成人祭の対象年齢の検討

枚方市成人祭「はたちのつどい」は、従来当該年度中に20歳となる新成人を対象に、例年成人の日に実施してきました。しかし前記民法改正に伴い、令和4(2022)年度から成年年齢が18歳となることから、「成人祭」という位置づけと「はたちのつどい」という位置づけが矛盾することになり、本市の成人式典の対象年齢をどうすべきかについて、検討する必要が生じました。

については、関係部長をメンバーとする庁内委員会を設置し、議論を進めるとともに、学識経験者等で構成する「成年年齢引下げに伴う成人祭対応意見聴取会」での意見聴取や各種アンケートなどを通じて、外部の意見やニーズも参考にしながら、多角的に検討を進めてきたところです。

2. 本市の対応

これまで枚方市成人祭「はたちのつどい」として実施してきた成人式典の対象年齢について検討を進めた結果、令和4（2022）年度以降の対応に関する考え方は、次のとおりとします。

<対応>

令和4（2022）年度以降の本市の成人式典の対象者は、以下の理由から、これまで通り式典を実施する当該年度中に20歳に達する人としてします。

なお、現行の枚方市成人祭「はたちのつどい」は、新成人に成人としての自覚を促すことと、成人を祝福することの2つの目的で実施していますが、今後成年年齢に達する18歳時と、飲酒・喫煙など一般成人と同等の権利を行使できる20歳時とで、学ぶべき、また、自覚すべき事柄が異なることから、18歳時と20歳時のそれぞれで、成人としての自覚を促していきます。

<理由>

- a) 成年年齢は18歳に引き下げられるものの、飲酒や喫煙等が可能となる20歳は、いわば第2の成人を迎えることになることから、一般成人と同様の権利を行使し、義務を負うことに伴う自覚を促すとともに、名実ともに成人となったことを祝福するため。
- b) 広く市民や平成30年度の成人祭に出席した新成人、また令和4（2022）年度に18歳に到達する中学3年生とその保護者にアンケート調査を実施した結果、全ての調査において多くの回答者が20歳を対象とした式典開催を希望しているため。
- c) 18歳時は、受験や就職などで忙しく、本人にとっても、家族にとっても、成人の日だけでなく、どの時期も落ち着いた環境で成人を祝うことが困難であると見込まれるため。
- d) 式典参加時の服装の指定はないものの、これまでも和服等の式典に合わせた特別な服装で出席する姿が多く見られることから、18歳時は、受験、大学等進学や就職に要する費用に加え、経済的な負担が大きくなることも見込まれるため。

3. 今後の課題

- ①令和4(2022)年4月以降、成年年齢が18歳となるため、現行の「枚方市成人祭『はたちのつどい』』という式典の名称については、今後検討していきます。
- ②令和4(2022)年度以降、当該年度中に18歳に達する新成人を祝福するとともに、成人となることで生ずる権利と義務等について自覚を促すこととします。なお、これらの具体的な手法については、今後検討を進めます。
- ③令和4(2022)年度以降、成年年齢が18歳となることで、18歳時に成人を祝う習慣等が一般化することも想定されることから、20歳時に実施する式典参加率の推移を注視するなど、成人式典の対象年齢については、中長期的な検討課題として位置づけます。

(参考資料)

(1) アンケート実施結果

アンケートの種類	実施時期	回答者数	18歳とすべき	20歳とすべき	その他
インターネット (平成30年度新成人)	平成31年2月	62人	15人 (24.19%)	43人 (69.35%)	4人 (6.45%)
インターネット (一般市民)	令和元年7月	301人	24人 (7.97%)	268人 (89.04%)	9人 (2.99%)
スマホ (登録者)	令和元年7月	60人	23人 (38.33%)	34人 (56.67%)	3人 (5.00%)
中学3年生※	令和元年7月	813人	168人 (20.66%)	623人 (76.63%)	22人 (2.71%)
中学3年生の保護者※	令和元年7月	458人	58人 (12.66%)	392人 (85.59%)	8人 (1.75%)

※市立中学校5校の生徒と保護者が対象。現中学3年生は、成年年齢が引き下げられる令和4年度に18歳となる。

(2) 「成年年齢引下げに伴う成人祭対応意見聴取会」での主な意見

	主 な 意 見
①	どのアンケートでも20歳を対象年齢とすべきという意見が多数を占めた結果は尊重すべき。
②	18歳時は、受験や就職等で忙しく、成人の日だけでなく、どの時期も成人を祝う気分ではないと思われ、出席率が下がる可能性もあり、20歳時の方がよいのではないか。
③	18歳時は、大学へ進学する子どもの受験料・入学金・授業料の支出など、保護者の経済的な負担が大きく、さらに成人祭用の着物等の購入・レンタル料も重なれば、保護者の負担はさらに増してしまう。
④	18歳を対象年齢とすると、令和4年度に18歳から20歳までの3世代分を一度に対象としなければならなくなり、主催者側も会場の確保・準備等の困難が伴い、また関連業界(着物・写真館・理美容等)も全てのニーズに応えられなくなる。さらに、18歳が対象年齢の場合、高校の制服での式典参加も想定され、関連業界への影響も懸念される。
⑤	18歳時と20歳時では、新たに適用される法令が異なり、それぞれの時期に成人として学んで欲しいことがある。式典の対象年齢は20歳にするにしても、18歳時には、18歳に達することで発生する権利と義務、それに伴い消費者として学ぶべきこと等について、学校教育と連携しながら、行政が新成人に情報提供し、自覚を促すことは必要。また、20歳時の式典においても、単に祝福するだけでなく、20歳時に学ぶべきことを伝える式典でもあってほしい。

(3) 「成年年齢引下げに伴う成人祭対応検討委員会」での主な意見

主 な 意 見	
①	令和4年度に18歳から20歳の3世代を一括して式典の対象にすると、地域分散方式での実施が可能か、他の会場が確保できるか、地域の協力が得られるか、受験期の18歳が含まれることで開催時期をいつにするかなど、さまざまな課題が想定される。
②	3世代を対象にして、例えば3日間に分けて開催するとした場合、レンタルした着物の再利用には1ヶ月程度期間を要することなので現実的な選択ではなく、20歳時の「はたちのつどい」の開催が妥当ではないか。
③	3世代が対象となると、成人祭終了後、別会場で私的な同窓会等が開催されたときに、18歳、19歳の新成人も、その場の雰囲気飲酒をしてしまうのではないか。
④	18歳時の式典開催であれば、高校の制服で参加する新成人も多いのではないか。若者の着物離れが進んでおり、20歳の成人祭の時以外にも着物を着る機会のある若者が少ない中で、成人祭への高校の制服での出席という選択肢が出てくると、業界への影響は非常に大きい。
⑤	20歳を対象に成人祭を開催するとしても、18歳になれば、法的には成年年齢に達することから、選挙権や消費者契約に関するリーフレットを配布するなど、18歳を対象にした成人としての自覚を促す取組は必要。

(4) 他自治体における検討状況

	未検討	検討中	検討済	検討済自治体の検討結果（対象年齢）			
				18歳	19歳	20歳	21歳
全 国 (R1.6 現在)	287	683	67(※1)	2 (3.5%)	1 (1.5%)	61 (91%)	3 (4.5%)
中核市 (R1.7 現在)	3	46	9(※2)	0 (0%)	0 (0%)	9 (100%)	0 (0%)
府内市町村 (R1.7 現在)	11	31	1(※3)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)

※1：本市で把握できている20歳を対象とする市町村は、京都市、埼玉県蕨市、愛知県西尾市、刈谷市、日進市、碧南市、幸田町、神奈川県逗子市、栃木県栃木市、真岡市、岐阜県海津市、福岡県古賀市、中間市、豊中市、甲府市、西宮市、奈良市など。なお、山梨県内全13市では20歳で行うことを申し合わせている。また、20歳以外を対象とする市町村については、調査したが不明。

※2：高松市、豊田市、豊橋市、岡崎市、岐阜市、豊中市、甲府市、西宮市、奈良市の9市

※3：豊中市の1市

(5) 庁内委員会及び意見聴取会の開催状況

	開催日	庁内委員会及び意見聴取会
1	令和元年7月 4日	第1回 成年年齢引下げに伴う成人祭対応検討委員会
2	令和元年7月 23日	第1回 成年年齢引下げに伴う成人祭対応意見聴取会
3	令和元年8月 1日	第2回 成年年齢引下げに伴う成人祭対応検討委員会
4	令和元年8月 13日	第2回 成年年齢引下げに伴う成人祭対応意見聴取会